

<p>チャレンジ目標 農業委員会の適正な事務実施</p> <p>近時、農業委員会に対しては、審議の形骸化や公平性・公正性に対する指摘が一部に出ており、また、現在、国が策定中の【農地改革プラン】において、農地法等関係法令の抜本的な改正が行われようとしている状況の中、農業委員会の存在意義にも係わる問題となっています。</p> <p>つきましては、農業委員会業務の点検・評価の実施並びに農業委員会事務の透明性、公平性を確保すること及び地域住民等への農業委員会事務の理解促進を図っていきます。</p> <p>・目標及びその達成に向けた活動計画の策定、目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の実施、農業委員会会議規則及び農業委員会事務局規程の改正</p>	<p>3</p>	<p>6月24日に農地法が抜本的に改正され、12月15日に施行されたことに伴い、その事務等が大幅に変更となったところである。</p> <p>農業委員会としての目標及びその達成に向けた活動計画の策定については、4月に県を通じ国に報告をしたところである。目標及びその達成に向けた活動の点検・評価については、年度終了後早々に実施する予定である。</p>
--	----------	---